

心を届けるボランティア

「抹茶と箏で彩る癒しの時間」



開田デイサービスセンターでは、地域のボランティアによる特別なコラボイベントが開催されました。抹茶をたてるボランティアと箏（琴）を演奏するボランティアが力を合わせ、利用者の皆さんに“和の文化”を味わうひとときを届けてくれました。抹茶の香りに包まれながら箏の音色を楽しむという贅沢で落ち着いた時間は、普段のデイサービスではなかなか体験できないものです。利用者の皆さんからは、「心が落ち着いた」「またやってほしい」といった声が多く寄せられ、和文化の魅力を改めて感じる温かなイベントとなりました。





誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します

多様化する生活課題に対応する最前線としての役割を果たすため、社協は、地域のセーフティネット役、地域福祉の推進役として地域福祉事業の推進に努め、引き続き住民相互に支え合い、人間関係を大切にした福祉の町づくりを進めることができるよう、住民の皆さまとともに「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指します。

基本方針 令和8年度も以下の基本方針に基づき事業に取り組みます！



- ◇常に住民の立場に立ち、ニーズに即した事業を実施します
- ◇関係機関・関係団体と協働し、福祉課題に取り組みます
- ◇町の介護・福祉のセーフティネット機能の役割として住民の安全と安心を支えます
- ◇福祉・介護の専門職として自覚と責任をもって、質の向上に努めます

主な活動

*以下に記載の事業は主だったもののみ掲載しています。その他の事業は、ホームページ等でご確認ください。

地域福祉事業

<生活支援体制整備事業>

生活支援体制整備事業は、高齢者を地域全体で支えるための仕組みづくりを進める事業です。令和8年度も、支え合いの大切さを広く伝える取り組みや、地域で活動する担い手の発掘、支え合いにつながるマッチングの推進に取り組みます。

<サロン事業>

高齢者等が住み慣れた地域で健康で豊かな生活が送れるように、気軽に集える場（サロン活動）作りを推進します。

相談支援事業

<指定特定相談支援事業>

障がい者一人一人の状況に応じた地域生活を支援し、必要なサービスが活用できるようにお手伝いさせていただきます。

<日常的な金銭管理・契約支援>

福祉サービス利用援助や金銭に関する管理を支援することで、安心して居宅で生活できるようお手伝いいたします。

<生活資金・暮らしの資金貸付事業>

<心配ごと相談事業> <まいさぼ木曾 木曾出張所>

介護保険事業

<介護保険事業所の運営>

介護が必要になっても、できる限り自立し尊厳をもって生活できるようにするため、木曾町社会福祉協議会では、以下のサービスに取り組んでいます。介護保険制度は、介護を必要とする人を社会全体で支えるためにつくられた制度です。

- ・訪問介護事業（ホームヘルパー）
- ・居宅介護支援事業（ケアマネジャー）
- ・通所介護事業（デイサービス）



障がい者支援事業

<就労継続支援 B 型事業>

一般雇用されることが難しい障がいのある方に対し、就労や生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施します。

<地域活動支援センター運営事業>

木曾町が利用を認めた障がいのある方に、日中の活動を通じて創作活動や生産活動または生活訓練等を提供し、生きがい創出や社会参加を支援します。

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和 8年5月20日（水）13：00～16：00まで
 場 所：三岳交流促進センター（木曾町三岳6452-1）

お申し込みは
 木曾町社協
 ☎26-1116 まで

主な相談内容：法律相談(弁護士)・心配ごと相談（三岳地区民生委員）・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、5月19日（火）までに、お申し込みください。また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。